

第25回全国障害者スポーツ大会
青森県準備委員会

第4回会議



「アップリート君」

きら
青の煌めきあおもり障スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第25回全国障害者スポーツ大会

書面開催資料

書面決議書締切：令和4年2月2日（水）

第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備委員会

第4回会議 目次

○委員名簿		P 1
○審議事項		
第1号議案	第25回全国障害者スポーツ大会 会場地選定（案）について	P 3
○協議事項		
協議事項1	第25回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施基本方針（素案）について	P 6
協議事項2	第25回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針（素案）について	P10
協議事項3	第25回全国障害者スポーツ大会 宿泊等基本方針（素案）について	P11
協議事項4	第25回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本方針（素案）について	P13
協議事項5	第25回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本方針（素案）について	P14

第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備委員会 委員名簿

委員会 役職	分野	団体名及び役職名	氏名
会長	障害者	一般財団法人青森県身体障害者福祉協会 会長	ひがしやま くにお 東山 国男
副会長	団体	一般社団法人青森県手をつなぐ育成会 理事長	あべ ひろこ 阿部 弘子
委員	障害者	特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会 理事	なかじま みき 中嶋 実樹
委員	スポーツ	青森県障害者スポーツ指導員会 会長	ふくさわ かずひこ 福沢 和彦
委員	障害者 団体	一般社団法人青森県視覚障害者福祉会 会長	ささき ひでかつ 佐々木 秀勝
委員		一般社団法人青森県ろうあ協会 副会長	なかがわら てるのぶ 中川原 輝信
委員		青森県精神保健福祉協会 会長	たさき ひろいち 田崎 博一
委員		社会福祉法人青森県社会福祉協議会 事務局長	たかはし きんいち 高橋 金一
委員	学校教育	青森県特別支援学校校長会 会長	ならおか まもる 奈良岡 守
委員		青森県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会 会長	ふじた こうじ 藤田 浩司
委員	競技団体	公益財団法人青森県スポーツ協会 専務理事	おがさわら ひろし 小笠原 博
委員		一般財団法人青森陸上競技協会 副会長	たかだ ゆうじ 高田 雄司
委員		一般社団法人青森県水泳連盟 パラスポーツ委員会委員長	うちみ つとむ 内海 勉
委員		青森県アーチェリー協会 副会長	おだぎり みのる 小田桐 稔
委員		青森県卓球連盟 副理事長兼事務局長	ふじた さとる 藤田 暁
委員		青森県障害者フライングディスク協会 会長	さいとう まこと 齊藤 誠
委員		青森県ボウリング連盟 会長	こうりん しゅういつ 幸林 周逸
委員		一般財団法人青森県バスケットボール協会 理事兼事務局長	はらこ けいいちろう 原子 圭一郎
委員		青森県車椅子バスケットボール連盟 事務局長	たかすぎ かつひこ 高杉 勝彦
委員		青森県ソフトボール協会 理事長	あんどう ともふみ 安藤 智史
委員		青森県バレーボール協会 強化委員（障害者スポーツ担当）	こまつぎき しゅん 小松崎 瞬
委員		一般社団法人青森県サッカー協会 専務理事	おおみなみ ひろよし 大南 博義
委員		青森県ポッチャ協会 専務理事	くしびき こういち 櫛引 宏一
委員		輸送・交通	公益社団法人青森県バス協会 専務理事
委員	宿泊・観光	青森県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長	ふくし けいすけ 福士 圭介
委員		公益社団法人青森県観光連盟 専務理事	あきた よしのり 秋田 佳紀
委員	市町村	青森県市長会 事務局長	こしか つぐひと 小鹿 継仁
委員		青森県町村会 常務理事兼事務局長	はらた けいいち 原田 啓一
委員	県	企画政策部国民スポーツ大会準備室 室長	おがさわら ただよし 小笠原 忠儀
委員		教育庁学校教育課特別支援教育推進室 室長	さとう ちゅうぜん 佐藤 忠全
委員		教育庁スポーツ健康課 課長	いとう あきのり 伊藤 明徳

次ページから「第1号議案 第25回全国障害者スポーツ大会 会場
地選定（案）について」の資料となりますが、会場の選定につ
きましては関係市町との正式協議前であるため、案の内容につ
きましては一部非公表となります。

第25回全国障害者スポーツ大会 会場地選定（案）

第1回会議において決定した「第25回全国障害者スポーツ大会 会場地選定基本方針」に基づき、原則として第80回国民スポーツ大会の会場を使用することとし、全国障害者スポーツ大会の独自競技等については、競技団体等からの意見を踏まえ、競技が円滑に実施できる会場候補を選定し、会場地案を作成しました。

また、選手等の交通や宿泊における負担軽減や、競技会場内での練習会場の確保、全国的な機運醸成のための地域バランス等について、総合的に配慮し選定しています。

競技名等		市町村名	開催予定施設
開・閉会式			
個人競技 (7競技)	陸上競技(身・知)		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 競技会場となる市町村及び施設名は 非公表です。 </div>
	水泳(身・知)		
	アーチェリー(身)		
	卓球	卓球(身・知・精)	
	球	サウンドテーブルテニス(身)	
	フライングディスク(身・知)		
	ボッチャ(身)		
ボウリング(知)			
団体競技 (7競技)	バスケットボール(知)		
	車いすバスケットボール(身)		
	ソフトボール(知)		
	グラウンドソフトボール(身)		
	バレーボール	(身)	
		(知)	
		(精)	
	サッカー(知)		
フットベースボール(知)			

第25回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施基本方針（素案）

第25回全国障害者スポーツ大会（以下、大会愛称「青の煌（きら）めきあおもり障スポ」とする）におけるオープン競技は、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱（公益財団法人日本パラスポーツ協会（以下「日本パラスポーツ協会」とする）制定）に定めるもののほか、この基本方針により実施する。

1 趣 旨

障害者スポーツの一層の普及・振興を図る観点から、「青の煌（きら）めきあおもり障スポ」において、全国障害者スポーツ大会競技規則（日本パラスポーツ協会制定）に定める個人競技及び団体競技（以下「正式競技」とする）以外の競技をオープン競技として実施する。

なお、オープン競技は、正式競技の開催に支障のない範囲で実施するものとする。

2 募 集

広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められる競技について、県内の関係団体等へ公募する。

3 運営・経費

オープン競技の実施を希望する団体（以下「実施団体」とする）は、競技会開催にあたり必要な業務について、すべての運営を行う。

また、競技会開催に係る経費については、実施団体の負担とする。

4 選定基準

実施するオープン競技の選定基準は、次のとおりとする。

- (1) 実施団体が、自主運営により競技会を実施できること。
- (2) 県内に出場可能な選手・チームが存在すること。
- (3) 県外の選手・チームが出場できるルールが確立している競技であること。
- (4) 既設の競技施設により実施可能であること。
- (5) 原則として、「青の煌（きら）めきあおもり障スポ」の開催期間内に実施が可能であること。

5 選定手順

- (1) 令和4年8月～ 関係団体等に対し、公募
- (2) 令和4年9月～ 実施団体等との協議
- (3) 令和5年1月～ オープン競技（案）について審議・選定
- (4) 令和5年2月～ 中央主催者（文部科学省・日本パラスポーツ協会）と協議のうえ、決定

第25回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施基本方針（素案）

参考資料

1 先催県の実施競技

	茨城県 R元 (2019) ※中止	三重県 R3 (2021) ※中止	鹿児島県 R4 (2022)	栃木県 R5 (2023)	佐賀県 R6 (2024)	滋賀県 R7 (2025)	実施回数
スポーツウエルネス吹矢	○	○	○	○	○	○	6
卓球バレー	○			○	○		3
ブラインドテニス	○				○		2
車いすダンス	○			○			2
ふうせんバレーボール			○		○		2
電動車椅子サッカー			○		○		2
ハンドアーチェリー	○						1
グラウンド・ゴルフ	○						1
ハンザクラスセーリング		○					1
精神障害者フットサル					○		1
ウォーキングサッカー					○		1
パラサーフィン					○		1
知的障害者バドミントン						○	1
ゴールボール						○	1
計	6	2	3	3	8	3	

2 競技説明

競技名	スポーツウエルネス吹矢	障害区分	身・知・精
競技内容	<p>スポーツ吹矢は、5～10m離れた円形の的に腹式呼吸を使って5本の矢を放ち、その合計得点を競い合うスポーツです。</p> <p>的は中心の白い部分が7点、その外側の赤い部分が5点、その外側の白い部分が3点、さらに外側の黒い部分が1点と中心にいくほど点数が高くなります。</p>		

競技名	卓球バレー	障害区分	身・知・精
競技内容	<p>全員が椅子に座り（車椅子の方はそのまま車椅子を使用）、ネットの下を転がしてプレーするので、重い障害を持つ方から子どもお年寄りまで一緒に楽しめるユニバーサルスポーツです。</p> <p>1チーム6名で卓球台を囲むように座り、合計12名で試合をします。長方形の木製ラケットに、サウンドテーブルテニス用（中に鉛玉が入り音がします）のピン球を使用し、ネットの下を転がし、3打以内で相手コートに返す競技です。</p>		

競技名	ブラインドテニス	障害区分	身
競技内容	<p>バドミントンのコートを使用し、音源入りスポンジボールを障害の程度に応じて決められたバウンド数以内で打ち合う、日本生まれのスポーツです。</p>		

競技名	車いすダンス	障害区分	身
競技内容	<p>車椅子に乗っている人を「ウィルチェア・ドライバー」、立ち役の健常者を「スタンディング・パートナー」と呼び、ペアを組んで社交ダンス（ボールルームダンス）を踊ります。</p>		

競技名	ふうせんバレーボール	障害区分	身・知・精
競技内容	<p>バドミントンコートを使用し、1チーム6人編成で、鈴を2個入れた風船を40cmに膨らませ、ネット越しに両チームが風船を打ち合います。</p> <p>障害のある人とない人がチームを組み、チーム全員がボールに触れなければ相手コートに返せません。6回以上10回以内で相手コートにボールを返します。</p>		

競技名	電動車椅子サッカー	障害区分	身
競技内容	<p>車電動車椅子の前にフットガードを取り付けて行うサッカーで、自立した歩行ができないなど比較的重度の障害を持った選手が多く、ジョイスティック型のコントローラーを手や顎などで操り、プレーします。</p> <p>性別による区分はなく、男女混合のチームで行います。</p>		

競技名	ハンドアーチェリー	障害区分	身・知
競技内容	<p>ボード（的）に針のついていないピンをあて、得点を競うスポーツで、子どもから高齢者、障害者まで安全に安心して楽しめるよう配慮されています。</p>		

	基本ルールは、指定の位置より右手で5回、左手で5回の合計10回ピンを投げ、合計点数の高い人が勝ちとなります。競技対象者の身体状況によって投げる距離や姿勢、ボードの高さなども自由に設定することが可能です。
--	---

競技名	グラウンド・ゴルフ	障害区分	身・知・精
競技内容	<p>子どもから高齢者、障害者まですべての人が、プレーを楽しめる条件を全て備えたスポーツで、1人でも、あるいは場所さえあれば一度に何百人もの人がプレーすることができます。</p> <p>専用のクラブ、ボール、ホールポスト、スタートマットを使用して、ゴルフのようにボールをクラブで打ち、ホールインするまでの打数で競い合います。</p>		

競技名	ハンザクラスセーリング	障害区分	身・知・精
競技内容	<p>ハンザとは、子どもから高齢者の方、障がい者の方も簡単に帆を操って船を走らせることができるように考案されたヨットです。</p> <p>シングルとダブルの2種類の艇によるクラス分けを行い、障がいのある人・ない人が一緒に小型ヨットでレースを競う競技です。</p>		

競技名	精神障害者フットサル	障害区分	精
競技内容	精神障がいのある人が出場できるフットサル競技で、弾みにくいフットサル専用のボールを使用し、ハーフタイムをはさんで、前後半各10分で実施します。		

競技名	ウォーキングサッカー	障害区分	身・知・精
競技内容	歩いて行うサッカー競技で、子供からお年寄りまで、性別やサッカー経験の有無、障害の有無も関係なく、多種多様な人達と一緒に、笑顔で楽しめるスポーツです。		

競技名	パラサーフィン	障害区分	身
競技内容	身体障がいのある選手が出場できるサーフィン競技で、立つ、膝立ち、座る、うつ伏せ、視覚障害などの部門別に分け、競技を行います。		

競技名	知的障害者バドミントン	障害区分	知
競技内容	知的障がいのある選手が出場できるバドミントン競技で、基本的なルールは一般のバドミントンと同じです。		

競技名	ゴールボール	障害区分	身
競技内容	<p>視覚障がいのある選手がプレーするゴールボールは、鈴の入ったバスケットボール大のボールを互いに投げ合い、得点を競うチームスポーツです。</p> <p>1チーム選手3人で行い、選手は障がいの程度に関わらず、「アイシェード」と呼ばれる目隠しを装着し、全盲状態でプレーします。</p>		

第25回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針（素案）

第25回全国障害者スポーツ大会の式典は、第80回国民スポーツ大会（以下、大会愛称「青の煌（きら）めきあおもり国スポ」とする）と連携し、「翔ける未来へ縄文の風に乗って」のスローガンのもと、障害の有無にかかわらず県民誰もが共に支え合う「共生社会」の実現に寄与することを目的とする。

1 開・閉会式

（1）参加者に配慮した式典運営

開・閉会式は、できるだけ簡素で効率的にし、十分な競技時間を確保するとともに、参加する選手・役員等の負担を軽減し、健康管理に十分配慮するものとする。

（2）式典催事の内容

式典催事は、障害のある人もない人も、大会に参加するすべての人が一体となって感動と喜びを共有できるものとする。

（3）音楽・演技等の構成

式典音楽・式典演技等は、「青の煌（きら）めきあおもり国スポ」を基本として、第25回全国障害者スポーツ大会開催基本方針を踏まえた構成とする。

（4）荒天時の対応

荒天時の開・閉会式については、規模を縮小して実施する。

（5）リハーサルの実施

開・閉会式の円滑な運営を図るため、リハーサルを実施する。

（6）参加者への情報提供

式典に関する情報が、あらゆる人にわかりやすく提供できるように配慮する。

2 炬 火

（1）炬火点火・納火

炬火は、開会式において主会場の炬火台に点火し、大会期間中、選手たちの活躍を見守り続けた後、閉会式において納火する。

（2）炬火イベント

全県的な大会機運の高揚と、障害に対する理解を深めるため、「青の煌（きら）めきあおもり国スポ」と連携した炬火を活用したイベントの実施を検討する。

第25回全国障害者スポーツ大会 宿泊等基本方針（素案）

第25回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下、「大会参加者」とする）の宿泊施設の確保と大会参加者の障害特性に合った適切な配宿に努めるとともに、大会参加者及び一般観覧者の医事・衛生に万全を期すものとする。

1 宿 泊

大会参加者が心身ともに良好な状態で大会に臨めるよう、関係機関・団体等の協力を得て、おもてなしの心をもって快適な宿泊施設の確保に努める。

(1) 参加意向調査

宿泊施設ごとの受入数を調整するため、大会参加者の障害の程度や宿泊数等の調査を実施する。

(2) 宿泊施設調査

大会参加者の特性に合った適切な配宿を行うため、宿舍の客室タイプや設備等の調査を実施する。

(3) 宿泊環境整備

大会参加者が快適に宿泊できるよう、宿泊施設のバリアフリー化について理解を求めるとともに、必要に応じてシャワーチェアや浴槽マットなどの宿泊を支援する用具を配置するほか、エレベーターに点字シールを設置するなど、障害特性に応じた宿泊環境の向上に努める。

(4) 宿泊料金の設定

第80回国民スポーツ大会（以下、大会愛称「青の煌（きら）めきあおもり国スポ」とする）との連携を図り、関係団体等と協議の上、宿泊料金を設定する。

(5) 配 宿

大会参加者の障害の程度や会場までの交通、大会スケジュールなどに配慮した配宿に努める。

(6) 接遇講習会

大会参加者へのサービスの向上と真心あふれるおもてなしを実践するとともに、障害者への合理的配慮を推進するため、宿泊施設の従事者を対象とした接遇講習会を実施する。

(7) 食 事

大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスが良く、肥沃な大地と豊かな海で育まれた青森県の新鮮で高品質な農林水産物を利用した郷土色豊かな「青の煌（きら）めきあおもり国スポ」の献立を準用する。

2 医事・衛生

大会参加者及び観客の安全と健康のため、関係機関及び団体等の協力を得て、医療救護や防疫の体制を整える。

また、食品衛生の徹底を図り、会場の清掃や廃棄物の適切な処理を行い、清潔で快適な環境を整える。

第25回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本方針（素案）

第25回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下、「大会参加者」とする）並びに一般観覧者の安全かつ確実な輸送を行うよう努めるとともに、観光情報など青森県の魅力に触れる機会を提供する。

1 輸 送

大会参加者及び一般観覧者の安全かつ円滑な輸送を行うため、関係機関・団体等の協力を得て、道路及び交通状況を十分考慮した輸送体制の整備に努める。

(1) 全国輸送

全国から来県する大会参加者の輸送については、各派遣元団体等で来県方法を決定するものとする。

また、関係機関等の協力を得て、安全かつ円滑な輸送の確保に努める。

(2) 県内輸送

大会参加者については、借上バス・タクシーなどにより計画的に輸送を行う。その際は必要に応じて、低床バスや福祉車両等バリアフリーに対応した車両を活用する。

また、一般観覧者については、公共交通機関の利用やシャトルバスの運行等により円滑な輸送に努める。

(3) 車両及び駐車場

大会参加者及び一般観覧者の輸送に必要な車両については、関係機関等の協力を得て、その確保に努める。

また、大会参加者及び一般観覧者の駐車場や乗降場を確保し、輸送の円滑化に努める。

(4) 交通安全対策

大会期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等のもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じた適切な対策を講じる。

2 観 光

全国から来県した大会参加者や一般観覧者に、青森県の魅力に触れる機会を提供し、空き時間を利用しての観光や買い物を積極的にサポートするため、関係団体との連携のもと、観光や県産品の情報提供を行う。

第25回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本方針（素案）

第25回全国障害者スポーツ大会（以下、大会愛称「青の煌（きら）めきあおもり障スポ」とする）の県民運動は、第80回国民スポーツ大会（以下、大会愛称「青の煌（きら）めきあおもり国スポ」とする）と一体となり、県民一人ひとりが様々な形で「青の煌（きら）めきあおもり障スポ」へ参加、協力し、理解を深めることにより、スポーツに関わる楽しさと、感動を分かち合うとともに、来県者を熱いおもてなしの心で迎える大会の実現を目指して展開する。

また、「青の煌（きら）めきあおもり障スポ」の開催を契機に、障害者スポーツのより一層の普及・振興を図るとともに、障害の有無に関わらず県民誰もが共に支え合う「共生社会」の実現に寄与することを目的とする。

1 県民運動の推進

（1）基本目標

- ア すべての県民が、両大会のイベントやボランティア活動などに主体的に参加し、地域が一体となって大会を盛り上げる。
- イ すべての県民が、障害者スポーツを「する」「みる」「ささえる」など様々な関わりを通じて、障害者スポーツに対する意欲や関心を高め、障害者スポーツ活動に親しむ。
- ウ すべての県民が、来県者を熱いおもてなしの心で迎える。
- エ すべての県民が、障害や障害者に関する理解を深め、障害のある人もない人も共に支え合う心を醸成する。
- オ すべての県民が、来県者との交流を通じて、青森県の多彩な魅力を発信する。

（2）運動の進め方

- ア 県民運動は、県民一人ひとりの様々な活動への自発的、積極的な参加を基本として推進する。
- イ 県準備（実行）委員会は、「青の煌（きら）めきあおもり国スポ」と一体となった普及・啓発活動を行うとともに、市町村や各種団体等と連携を図り、全県的な運動を展開する。
- ウ 市町村準備（実行）委員会は、県民運動の普及・啓発活動を行うとともに、地域住民や各種団体等と協力して、地域の特性に応じた活動を推進する。
- エ 関係機関・団体、学校、企業、NPO、ボランティア団体等は、県や市町村と連携を図りながら、それぞれの特色を活かした活動を積極的に行う。

2 児童生徒等の参加の促進

児童生徒等が障害や障害者に対する理解を深めるとともに、障害者スポーツの普及を図るため学校等と密接に連携し、式典への参加や競技会場での応援等、「青の煌（きら）めきあおもり障スポ」への参加を促進する。

3 ふれあい広場の設置

県、会場地市町村、福祉関係団体、ボランティア団体等と連携し、開・閉会式会場及び競技会場に「ふれあい広場（仮称）」を設置する。